NEWS RELEASE

令和７年１２月１９日

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」を取得

～ 男性職員の育児休業取得の充実などで優良な「子育てサポート企業」として認定 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 福岡　寛）は、１２月１２日（金）に次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の「プラチナくるみん」の認定を受けました。

同認定は、次世代育成支援に関する取り組み状況等において、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業の中から、さらに高い水準の取り組みを行ったと評価された企業が受ける特例認定です。

当金庫は、令和３年２月に「くるみん」の認定を受けており、その後も男性職員の育児休業取得促進のさらなる充実や、育児休業からの復職後も引き続き子育て中の女性職員を対象としたカウンセリング体制の整備、管理職手前の女性職員を対象としたマネジメント養成研修の開始など、諸施策が評価され、このたび「プラチナくるみん」の認定となりました。

今後も、子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる職場の実現に向けて取り組んでまいります。

次世代育成支援対策支援推進法に基づく
認定マーク「プラチナくるみん」

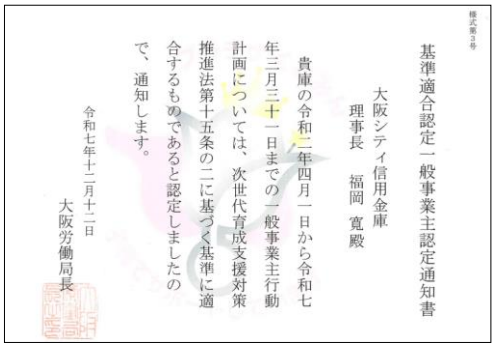
様式第５号

基準適合認定一般事業主認定通知書

大阪シティ信用金庫
理事長　福岡　寛　殿

貴庫の令和二年四月一日から令和七年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十五条の二に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和七年十二月十二日
大阪労働局長

同認定における通知書

以　上

本件はＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

信頼で地域とつながる
大阪シティ信用金庫